（様式１－２：複数事業者による共同申請の場合）

**【全国商工会連合会提出用】**

記入日：　　　　年　月　日

全国商工会連合会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　【※代表事業者のみを以下に記入】

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所（都道府県名から記載） |  |
|  |
| 名称 |  | 印 |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者氏名（姓／名） |  |  |
| 電話番号 |  |

令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金事業＜一般型＞に係る申請書

令和元年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞の交付を、共同申請者一覧の

事業者と共同で受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

　申請書類の記載内容は真正であり、かつ、当社および他の共同事業者は、いずれも小規模事業者持続化補助金の交付を受ける者として、公募要領に定める「反社会的勢力排除に関する誓約事項」に掲げる者のいずれにも該当しません。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、申請にあたっては、公募要領に記載された「重要説明事項」（P.4～5）を確認し、その内容を十分に理解しています。

記

・経営計画書（様式２－２）

・補助事業計画書（様式３－２）

・事業支援計画書（様式４）＊依頼に基づき、地域の商工会が作成します。

・補助金交付申請書（様式５）＊補助金事務局でお預かりし、採択決定後に正式受理します。

●その他必要書類、電子媒体（ＣＤ－Ｒ・ＵＳＢメモリ等）

　◇法人の場合（特定非営利活動法人を除く。共同事業に参画する事業者ごとに必要）：

・貸借対照表および損益計算書（直近１期分）

◇個人事業主の場合（共同事業に参画する事業者ごとに必要）：

・直近の確定申告書（第一表、第二表、収支内訳書（１・２面）または所得税青色申告決

算書（１～４面））または開業届

＊収支内訳書がない場合は貸借対照表および損益計算書（直近１期分）を作成し提出

　◇特定非営利活動法人の場合（共同事業に参画する特定非営利活動法人ごとに必要）：

　 　・貸借対照表および活動計画書（直近１期分）

　　 ・現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書

　　 ・法人税確定申告書（直近１期分）

（様式１－２別紙：複数事業者による共同申請の場合は追加で提出）

**【全国商工会連合会提出用】**

複数事業者による共同申請／共同申請者一覧

【代表事業者】

（□「法人設立が2020年1月1日以降である会社（企業組合・協業組合を含む）、または税務署に提出する開業届に記載されている開業日が2020年1月1日以降である個人事業主に該当」）

（□「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者」に該当）

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所(都道府県名から記載) |  |
| 名称 |  | 印 |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者の氏名(姓／名) |  |  |
| 電話番号 |  |

【代表事業者以外の共同申請参画事業者数：　　者】

（□「法人設立が2020年1月1日以降である会社（企業組合・協業組合を含む）、または税務署に提出する開業届に記載されている開業日が2020年1月1日以降である個人事業主に該当」）

（□「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者」に該当）

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所(都道府県名から記載) |  |
| 名称 |  | 印 |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者の氏名(姓／名) |  |  |
| 電話番号 |  |

（□「法人設立が2020年1月1日以降である会社（企業組合・協業組合を含む）、または税務署に提出する開業届に記載されている開業日が2020年1月1日以降である個人事業主に該当」）

（□「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者」に該当）

|  |  |
| --- | --- |
| 郵便番号 |  |
| 住所(都道府県名から記載) |  |
| 名称 |  | 印 |
| 代表者の役職 |  |
| 代表者の氏名(姓／名) |  |  |
| 電話番号 |  |

＊「法人設立が2020年1月1日以降である会社（企業組合・協業組合を含む）、または税務署に提出する開業届に記載されている開業日が2020年1月1日以降である個人事業主に該当」、「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者」に該当する事業者は、それぞれの欄の右上の□に、☑（チェック）を入れてください。

　注）特定非営利活動法人については「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けたことによる補助上限額引き上げの適用はありませんので、チェック欄は関係ありません。

＊参画事業者数が多く、欄が足りない場合は、追加（コピー）してください。